

実施要領 様式11(第13条関係)

【認知症対応型共同生活介護用】

評価結果公表票

作成日 平成22年 5月20日

【評価実施概要】

事業所番号	0272701020
法人名	有限会社 ケア・スマイル
事業所名	グループホームまきば
所在地	青森県三戸郡五戸町大字豊間内字地蔵平21-1 (電話)0178-62-7113
評価機関名	社会福祉法人 青森県社会福祉協議会
所在地	青森市中央三丁目20-30 県民福祉プラザ2階
訪問調査日	平成22年3月11日

【情報提供票より】(平成22年1月31日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成15年11月13日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	15 人	常勤 15人, 非常勤	人, 常勤換算 15人

(2)建物概要

建物構造	木造	造り
	1 階建ての	1 階部分

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	30,000 円	その他の経費(月額)	光熱費 7,500 円ほか	
敷 金	無			
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	有 / 無	
食材料費	朝食	300 円	昼食	400 円
	夕食	400 円	おやつ	0 円
	または1日当たり		円	

(4)利用者の概要(1月31日現在)

利用者人数	18 名	男性	6 名	女性	12 名
要介護1	3 名	要介護2	6 名		
要介護3	6 名	要介護4	3 名		
要介護5	0 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 84 歳	最低	71 歳	最高	96 歳

(5)協力医療機関

協力医療機関名	五戸町総合病院 小村歯科医院
---------	----------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

町の中心部に近い場所にある単独型のホームである。「利用者の自己決定に基づく家庭的な生活環境を送れるよう生活を見守り応援します。」「ご家族・地域との信頼関係を強化し構築に努めます。」というホーム独自の理念を掲げ、実践に向け取り組んでいる。

職員は家族とコミュニケーションを多くとり、面会時には利用者の健康状態や近況報告を行うほか、地域の保育園や中学生との交流、町内会行事への参加やボランティア等の受け入れなど、地域との交流を積極的に行なっている。

看護師の管理者が利用者の健康管理を行い、24時間いつでも連絡が取れる体制を整えている。また、協力医療機関を確保し、身体状況に変化がある時はいつでも気軽に相談することができる。

栄養士を職員に配置し、栄養バランスに配慮した食事を提供しているほか、バイキングの行事食、お弁当の日など、食事が楽しみとなるよう工夫している。

【特に改善が求められる点】

【重点項目への取組状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>自己評価や外部評価結果を基に改善に向けた話し合いを行い、高齢者虐待防止マニュアルを作成し、虐待を発見した場合の対応方法を取り決め、職員に周知するなど、改善に取り組んでいる。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>運営者や管理者は、評価を実施することの意義を理解しており、ミーティング時に全職員に周知している。また、自己評価を作成する際は、全職員で取り組んでいる。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>2ヶ月に1回、役場保健課長・自治会長・利用者家族・管理者・運営者が参加する運営推進会議を、日中ホールで利用者を見守りながら開催している。会議では事業報告や自己評価・外部評価の結果について報告しており、改善策等についても説明している。</p>
	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部10, 11)</p> <p>意見箱を設置するなど、利用者や家族が意見や要望等を話しやすい雰囲気作りを心がけている。面会時には声掛けも行っている。内・外部苦情窓口を明示し、家族等から出された意見や要望等は、ミーティングで話し合い、改善に向け取り組んでいる。</p> <p>面会時に利用者の健康状態や暮らしぶり、金銭管理状況等を報告しているほか、定期的に広報誌も送付している。また、必要に応じて電話での報告も行なっている。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>町内会に加入し、草刈りなどの町内会活動に参加したり、広報誌を回覧し、ホームの周知に積極的に取り組んでいる。また、地域の保育園児が散歩の途中立ち寄りたり、保育園の運動会への参加のほか、中学生の職場体験や歌・踊りのボランティアを受け入れ、ホームの持つ専門性や実践経験を地域に還元している。外部の人を受け入れる際はオリエンテーションを行い、利用者のプライバシーに十分配慮している。</p>

【各領域の取組状況】

領域	取り組み状況
I 理念に基づく運営	<p>管理者・職員は、地域密着型サービスの役割を理解し、「自分らしい普通の暮らし」「家族・地域との信頼関係を構築する」というホーム独自の理念を作成し、積極的に地域との交流を図っている。</p> <p>契約時は、ホームの方針や理念について利用者や家族に十分説明し、意見や希望等を引き出すよう働きかけている。契約改定時や退居の際も十分に説明を行い、同意を得ている。退居の際は、退居先の情報提供を行うなど、ホームとしてできる限りの支援を行っているほか、インフォーマルな支援も整えており、自宅に戻った例もある。</p>
II 安心と信頼に向けた関係作りと支援	<p>利用者が安心してサービスを受けられるよう、職員は利用者や家族の思いや希望、ニーズの把握等に努め、調整している。また、ホームからの訪問を重ね、ホーム見学等を行ないながら馴染めるよう取り組んでいる。</p> <p>職員は利用者の生活歴等を把握し、出来ることや得意なこと等を把握しており、縫い物やタオルたたみ、調理手伝いなどを一緒に行なうことで、喜怒哀楽を共にしている。</p>
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	<p>介護計画を作成する際は、可能な限り利用者の意見を聞くよう努めている。また、全職員の気づきや意見を取り入れるほか、家族等からも情報収集を行い、利用者本位の個別具体的な計画を作成している。</p> <p>利用者や家族の希望する医療機関を受診できるよう支援している。また、協力医療機関を確保し、定期的な受診のほか身体状況に変化がある時はいつでも気軽に相談できる体制が整っている。さらに、看護師の管理者が利用者の健康管理を行い、24時間いつでも連絡が取れる体制を確保している。</p>
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	<p>職員は利用者の好み等に配慮した献立を作成している。また、お弁当の日を設けるなど、食欲が増すよう工夫している。利用者は、個々の身体状況や意思に応じて、配膳や後片付け等を行っている。職員は利用者との会話を楽しみながら、さり気なく食べこぼし等のサポートを行い、一緒に食事を摂っている。</p> <p>夜間を想定した避難誘導策や緊急時対応マニュアルが作成されており、利用者と職員と一緒に定期的な訓練を実施している。また、災害発生時に警察署・消防署・地域住民から協力が得られるよう働きかけを行っているほか、飲料水やインスタント食品、簡易トイレ、寒さをしのげる物品を準備している。</p>

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	管理者・職員は、地域密着型サービスの役割を理解し、「自分らしい普通の暮らし」「家族・地域との信頼関係を構築する」というホーム独自の理念を作成し、積極的に地域との交流を図っている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	管理者は、職員入社時の研修で理念について十分に説明しているほか、ホーム内に掲示することで理念の周知・共有を図り、理念の実践に向けて取り組んでいる。		
2. 地域との支えあい					
3	4	○隣近所、地域とのつきあい及び地域貢献 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけあったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている。事業所は地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。また、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。担当職員はキャラバンメイトになるなど、地域の認知症普及活動に参加している。	町内会に加入し、草刈りなどの町内会活動に参加したり、広報誌を回覧し、ホームの周知に積極的に取り組んでいる。また、地域の保育園児が散歩の途中立ち寄ったり、保育園の運動会への参加のほか、中学生の職場体験や歌・踊りのボランティアを受け入れ、ホームの持つ専門性や実践経験を地域に還元している。外部の人を受け入れる際はオリエンテーションを行い、利用者のプライバシーに十分配慮している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	5	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	運営者や管理者は、評価を実施することの意義を理解しており、ミーティング時に全職員に周知している。また、自己評価を作成する際は、全職員で取り組んでいる。さらに、自己評価や外部評価結果を基に改善に向けた話し合いを行っている。		
5	6	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回、役場保健課長・自治会長・利用者家族・管理者・運営者が参加する運営推進会議を、日中ホールで利用者を見守りながら開催している。会議では事業報告や自己評価・外部評価の結果について報告しており、改善策等についても説明している。		
6	7	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、運営や現場の実情等を積極的に伝える機会を作り、考え方や運営の実態を共有しながら、直面している運営やサービスの課題解決に向けて協議し、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	2ヶ月に1回、役場に情報提供書を提出したり、会議へ出席するほか、自己評価や外部評価の結果を報告することで連携を図り、町と共にホームのサービスの向上に取り組んでいる。		
7	8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	管理者・職員は、外部研修の参加や内部研修で、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学び、概ね理解している。将来的に必要と思われる利用者には、早い段階に説明し、活用できるよう支援する体制が整っている。		
8	9	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	管理者・職員は、外部研修に参加・周知しており、全職員が高齢者虐待防止法について理解している。また、管理者は日々のケアを観察することで、虐待を未然に防ぐよう努めている。さらに、対応マニュアル等も整備しており、全職員が理解している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制					
9	10	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は、ホームの方針や理念について利用者や家族に十分説明し、意見や希望等を引き出すよう働きかけている。契約改定時や退居の際も十分に説明を行い、同意を得ている。退居の際は、退居先の情報提供を行うなど、ホームとしてできる限りの支援を行っているほか、インフォーマルな支援も整えており、自宅に戻った例もある。		
10	12	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている	面会時に利用者の健康状態や暮らしぶり、金銭管理状況等を報告しているほか、定期的に広報誌も送付している。また、必要に応じて電話での報告も行なっている。		
11	13	○運営に関する家族等の意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱を設置するなど、利用者や家族が意見や要望等を話しやすい雰囲気作りを心がけている。面会時には声がけも行っている。内・外部苦情窓口を明示し、家族等から出された意見や要望等は、ミーティングで話し合い、改善に向け取り組んでいる。		
12	16	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	運営者・管理者は職員異動による利用者への影響を理解しており、異動を行なう際は詳細な引継ぎを行い、利用者の混乱を招かぬよう配慮している。また、利用者の状態に応じて十分に説明を行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
13	17	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	運営者・管理者は、年間研修計画を作成し、職員を経験や力量に応じた研修会に派遣している。参加後は、報告書を作成し、ミーティングや申し送り時を利用して、全職員に周知できる体制を整えている。また、運営者は職員の資格取得等を支援し、職員は資格取得に意欲を持って挑戦している。職員は業務に関する相談を上司に行っている。		
14	18	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	八戸地区グループホーム協議会や五戸地域介護支援専門員連携協議会に加入しているほか、五戸地域ケア会議にも出席し、同業者との交流の機会を積極的に設け、サービスの向上や職員の育成に役立てている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	23	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用者が安心してサービスを受けられるよう、職員は利用者や家族の思いや希望、ニーズの把握等に努め、調整している。また、ホームからの訪問を重ね、ホーム見学等を行ないながら馴染めるよう取り組んでいる。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	24	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は利用者の生活歴等を把握し、出来ることや得意なこと等を把握しており、縫い物やタオルたたみ、調理手伝いなどを一緒に行なうことで、喜怒哀楽を共にしている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	30	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員は、利用者との日々の関わりから、利用者の思いや意向を把握するよう努めているほか、家族やケアマネ等の関係者からも情報収集を行なっている。意向等を把握できない場合は、全職員が利用者の視点に立って把握するよう努めている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	33	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	介護計画を作成する際は、可能な限り利用者の意見を聞くよう努めている。また、ミーティング等で全職員の気づきや意見を取り入れるほか、家族等からも情報収集を行い、利用者本位の個別具体的な計画を作成している。		
19	34	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画の実施期間を明示し、期間終了後は見直しを行っている。また、利用者・家族等の希望や状態に変化が生じた場合は随時見直しをしている。見直しを行う際は、必要に応じて家族や関係者等から情報収集を行い再アセスメントすることで、現状に即した新たな計画を作成している。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	36	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	利用者の受診や買い物等の支援を行っている。また、理美容の訪問やパンの移動販売、介護用品の業者等を受け入れるなど、利用者や家族、地域のニーズに応じて柔軟な対応に努めている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	40	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者や家族の希望する医療機関を受診できるよう支援している。また、協力医療機関を確保し、定期的な受診のほか身体状況に変化がある時はいつでも気軽に相談できる体制が整っている。さらに、看護師の管理者が利用者の健康管理を行い、24時間いつでも連絡が取れる体制を確保している。利用者の受診状況等について随時報告しており、情報の共有を図っている。		
22	44	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	ホームの対応等を明確にしており、利用者や家族等の希望に応じて、主治医と相談し支援する体制が整っている。また、重度化した場合に備え、利用者・家族・医療機関と早期から話し合いを行なっている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	47	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	職員は、個人情報保護法について概ね理解し、利用者のプライバシーや羞恥心に配慮した対応や声掛けを行っている。また、職員は利用者を敬う気持ちで接している。利用者の個人ファイル等は利用者や来訪者の目につかないよう事務室で適切に保管している。		
24	49	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員は、利用者の身体や精神状況に合わせ、個々のペースやその日の希望に応じた柔軟な支援を行なっている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	51	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、可能な場合は利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	職員は利用者の好み等に配慮した献立を作成している。また、お弁当の日を設けるなど、食欲が増すよう工夫している。利用者は、個々の身体状況や意思に応じて、配膳や後片付け等を行っている。職員は利用者との会話を楽しみながら、さり気なく食べこぼし等のサポートを行い、一緒に食事を摂っている。		
26	54	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴を週2回としているが、利用者の希望にあわせ、柔軟な支援をしている。入浴を拒否する利用者には声掛け等の工夫をしたり足浴を促している。利用者の入浴に対する羞恥心や不安感、安全面に配慮し、マンツーマンでの支援を行なっている。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	56	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	職員は利用者の生活歴等を把握しており、調理の手伝いや畑仕事、タオルたたみなどを一緒に行うことで、役割や楽しみごとを促している。		
28	58	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	年間の行事計画を作成し、さくらんぼ狩りやお祭り見物、ドライブ、ショッピングセンターへの買い物など、利用者の希望を取り入れた外出を支援している。外出の際は、利用者のその日の身体状況に合わせて対応している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(4)安心と安全を支える支援					
29	62	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	運営者・管理者・職員は、身体拘束の弊害等について話し合う機会を設けているほか、身体拘束防止マニュアルを作成し、身体拘束を行わないケアに取り組んでいる。やむを得ず拘束を行なう場合は家族に説明し、記録する体制が整っている。		
30	63	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中玄関を開放し、利用者は自由に出入りすることができる。また、日常的に出入りする居室等は施錠していない。職員は見守りを実施し、利用者の外出傾向を察知した際は、付き添っている。やむを得ず施錠する場合は、家族に説明をし、同意を得るほか、町内会に加入することで、無断外出時に地域住民から協力が得られる体制が整っている。		
31	68	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	夜間を想定した避難誘導策や緊急時対応マニュアルが作成されており、利用者と職員と一緒に定期的な訓練を実施している。また、災害発生時に警察署・消防署・地域住民から協力が得られるよう働きかけを行っているほか、飲料水やインスタント食品、簡易トイレ、寒さをしのげる物品を準備している。		
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
32	74	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理栄養士を配置し、栄養バランスに配慮した献立を作成している。職員は、利用者の1日の総摂取カロリーや水分摂取量、栄養摂取状況を把握している。必要に応じて、食事量や水分量等の記録を行っている。		
33	75	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染症の予防・早期発見の対応マニュアルを作成し、必要に応じ見直しを行っている。また、マニュアルに基づいた学習会を行うほか、感染症に関する最新情報を家族に周知し、玄関に手指消毒液を設置するなど、感染症予防に努めている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
34	78	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を取り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関を入ると和風の談話室があり、家族が面会のときに利用している。ホールは広く、2ユニットの利用者が一緒に食事をするなどし、くつろいでいる。また、手作り作品や写真・季節感のある飾り付けをし、心地よく過ごせるような空間作りに努めている。		
35	80	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	仏壇や写真等馴染みの物を持ち込んだり、ベットや箆笥は備え付けだが、利用者の状態に合わせ、高さ等の調節をしたり、向きを変えるなどし、心地よく過ごせる居室作りに取り組んでいる。また、個々のADLに伴い、手すりの設置等にも配慮している。		

※ は、重点項目。